

# 林野庁における流域治水との連携の取り組み

流域治水の推進に向けた  
関係省庁実務者会議  
(令和6年3月6日)

資料7

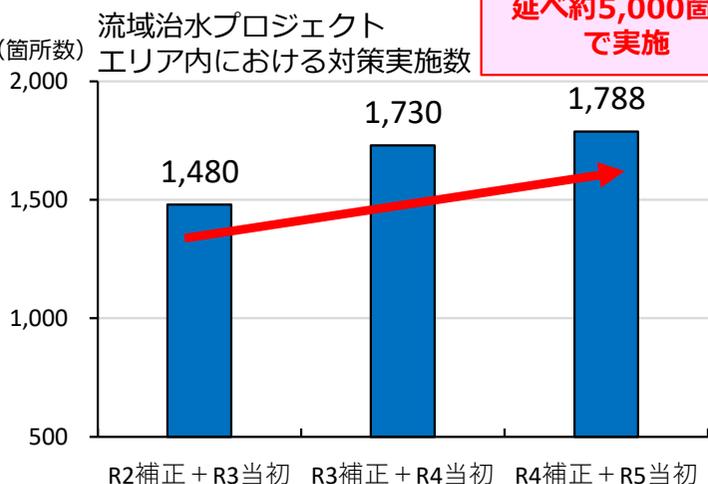
- 流域治水と連携した取組を推進するため、森林管理局及び都道府県林務部局が流域治水協議会に参画し、**全ての一級水系（109水系）をはじめとした各水系の流域治水プロジェクトに「森林整備・治山対策」を位置づけ。**
- 具体的には、**国土強靱化5か年加速化対策**を活用し、各地の河川上流部等において、**土砂・流木の流出を抑制するための治山ダムの設置、森林の保水力向上のための筋工等の設置や森林整備等を重点的に推進**しているところ。

## ■ 流域治水との連携状況

各水系の流域治水プロジェクトに「森林整備・治山対策」を位置づけ



延べ約5,000箇所  
で実施



## ■ 重点的な取組内容

### 【土石流・流木対策】

#### ○吉野川水系（徳島県美馬市）



#### ○利根川水系（群馬県東吾妻町）



### 【森林の保水力向上対策】

#### ○菊池川水系（熊本県菊池市）



#### ○富田川水系（2級）（和歌山県田辺市 坂泰山国有林）



#### ○黒瀬川水系（2級）（広島県呉市 ノウソ山国有林）



#### ○雲出川水系（三重県津市深谷国有林）



# 流域治水等を推進するための予算・制度面の整備

流域治水の推進に向けた  
関係省庁実務者会議  
(令和6年3月6日)

## 治山事業 <公共>

【令和6年度予算概算決定額 62,351 (62,291) 百万円】(令和5年度補正予算額 26,800百万円)

### <対策のポイント>

豪雨や地震等に起因する山地災害から国民の生命・財産を守るため、**流木対策**や**機能強化対策の充実**など、**多様化する災害に対応した治山対策**を図るとともに、**流域治水との連携拡大**や**生態系を活用した防災・減災 (Eco-DRR) 等の強化**により、**国土強靱化に向けた取組を推進**します。

### <事業目標>

周辺の森林の山地災害防止機能等が適切に発揮された集落の増加

### <事業の内容>

### <事業イメージ>

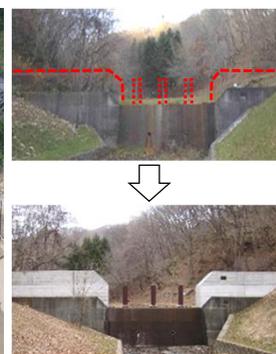
#### 1. 多様化する災害に対応した治山対策の推進

#### ○多様化する災害に対応した治山対策の推進

- ① 流木災害の頻発・多様化を踏まえ、各事業で実施可能な**流木対策メニューを充実し対応力を強化**することにより、被害の防止・軽減を図ります。
- ② レーザ計測等を活用した調査と工事を一体的に行う**山地災害重点地域総合対策事業**において、**山地災害危険地区の点検も可能**にし、効率的な対策を推進します。
- ③ 災害の広域化や復旧期間の長期化等を踏まえ、**災害復旧事業に引き続き実施する事業の実施期間の設定条件を見直し**ます。



頻発・多様化する流木災害



機能強化対策の強化



積雪地域の治山対策の強化

このほか、農山漁村地域整備交付金において、

- ④ 局地的な大雪の発生や被害が懸念される中、**林地荒廃防止事業の対象地域に特別豪雪地帯を追加し、積雪地域の治山対策を強化**します。
- ⑤ 学校や病院等の**公共施設を保全する治山施設の機能強化対策を強化**します。

#### 2. 生態系を活用した防災・減災 (Eco-DRR) 等の強化

#### ○生態系を活用した防災・減災 (Eco-DRR) 等の強化

- ① 流域保全総合治山事業において、**流域治水との連携拡大に資する2級水系に対応した要件**や森林の循環利用に資する**木材利用を必須とする要件を追加**します。
- ② 海岸防災林の機能の適切な発揮・強化のため、**防災林造成事業において、生育基盤盛土の整備が対象であることを明確化**します。



2級水系への流域治水の連携拡大とEco-DRRの強化

※ このほか、治山事業におけるICT化を推進するとともに事業実施主体の事務負担を軽減するため、**ICT施工の導入に伴う設計書の変更協議を簡素化**します。

### <事業の流れ>



※ 国有林や民有林のうち大規模な山腹崩壊地等においては、直轄で実施

【お問い合わせ先】 林野庁治山課 (03-6744-2308)

### 【要求背景】

- ・ 気候変動の影響等を踏まえ「流域治水」が推進されており、全国109の1級水系全てで「流域治水プロジェクト」が策定。16省庁が参画する関係省庁実務者会議における「流域治水推進行動計画」の具体的取組に治山対策を位置付け。
- ・ 流域保全総合治山事業では、流域治水プロジェクト区域において、保水機能の向上のため、保安林整備と筋工・柵工を組み合わせた対策や砂防事業と連携した流木対策などを推進。
- ・ 「経済財政運営と改革の基本方針2023」においても、「防災・減災、国土強靱化」の項目で流域治水が位置付けられ、政府として強力に推進。
- ・ 「生物多様性国家戦略2023-2030」では、気候変動により激甚化・頻発化が進む災害に対してレジリエントな地域を作る「生態系を活用した防災・減災（Eco-DRR）」が位置付けられる中、森林の公益的機能の発揮を通じて防災・減災を図る治山事業はEco-DRRそのものであり、流域全体の保全を図る流域治水の取組の中でも特に推進していく必要。

⇒ 当初の1級水系に主眼をおいた要件設定に加え、流域治水の取組が広がりつつある2級水系においても治山対策を拡大するため、2級水系の流域面積規模に見合った採択基準を設定する必要

### 流域治水推進行動計画（流域治水の推進に向けた関係省庁実務者会議 R3.7策定）

（前略）各一級水系、二級水系において、河川管理者・下水道管理者・都道府県・市町村等からなる流域治水協議会を設置し、流域全体で緊急的に実施すべき治水対策の全体像を「流域治水プロジェクト」として作成・公表

（2）流域全体を俯瞰した総合的かつ多層的な対策

①ハザードへの対応

○施策項目

流域の雨水貯留浸透機能の向上・遊水機能の保全

（具体的取組）森林整備・**治山対策による森林の浸透・保水機能の発揮（109水系）**・Eco-DRRの推進

### 経済財政運営と改革の基本方針（令和5年6月16日閣議決定）

第3章 我が国を取り巻く環境変化への対応

2. 防災・減災、国土強靱化、東日本大震災等からの復興

（防災・減災、国土強靱化）

（前略）**将来の気候変動の影響を踏まえた流域治水**、インフラ老朽化対策の加速化、TEC-FORCE等の防災体制・機能の拡充・強化等※の「国民の生命と財産を守る防災インフラの整備・管理」、（後略）

※盛土の安全確保対策の推進、森林整備・**治山対策の推進**、学校をはじめ避難所等の防災機能の強化、グリーンインフラの活用等。

### 生物多様性国家戦略2023-2030（令和5年3月31日閣議決定）

基本戦略2

2 自然を活用した社会課題の解決

（2）自然を活かした課題の統合的解決

①**気候変動対策と生物多様性保全**のシナジーの強化

（前略）**流域治水の取組など気候変動適応策の推進**に当たっては、自然環境が有する多様な機能を活かすグリーンインフラの考えを推進し、遊水地等による雨水貯留・浸透機能の確保・向上、**海岸防災林・マングロープ林・サンゴ礁による高潮・津波の減衰や海岸侵食の防止**、人口減少により生じた空間的余裕を活用した自然再生を含め、気候変動により**激甚化・頻発化が進むとされる災害に対してレジリエントな地域を作る「生態系を活用した防災・減災（Eco-DRR）」の実装を推進**する。

### ○事業のイメージ（筋工・柵工と組み合わせた保安林整備）



整備前



整備後

### ○水系の規模と流域治水に係る治山事業箇所の実績

	1級水系	2級水系
水系数	109	2,710
事業箇所数実績※ (うち、流域保全総合治山事業箇所数)	4,252箇所 (85箇所)	648箇所 (14箇所)
1水系あたりの流域面積	22万ha	0.4万ha

※年度ごとの延べ数であり、複数年対策箇所については重複を含む

一級水系…国土保全上又は国民経済上特に重要な水系で政令で指定したものに係る河川で国土交通大臣が指定したもの（河川法4条）  
二級水系…一級水系以外の水系で公共の利害に重要な関係があるものに係る河川で都道府県知事が指定したもの（河川法5条）

流域治水プロジェクトにおける取組をさらに推進するため、流域保全総合治山事業に2級水系における採択基準（保安林整備面積 15ha以上（離島・奄美群島・沖縄県：7.5ha以上））を新たに設定